



平成 22 年 3 月 25 日

平成 21 年度 知立市まちづくり委員会提言書

知立市まちづくり委員会

提 言

知立市長 林 郁夫 様

平成 21 年度知立市まちづくり委員会は、知立市まちづくり基本条例第 18 条に基づき、発足より 5 年目を迎えました。

時代の変革を国民の視点から国づくりの原理原則を見直そうとする「事業仕分け」を行い国民の関心を高めています。このように、今の時代に合わなくなった不具合を洗い出し、整理して行くことが大変重要です。

知立市におきましても、今、まさに様々な視点に立ち仕組みや構造を点検することが一つの方策と思います。21 年度知立市まちづくり委員会では『環境部会・安全部会・魅力発見部会』の 3 部会を設置し、「地球温暖化、犯罪の発生件数の抑止、賑わいづくりを目的とした知立のよいところ再発見」などについて自主研究を進めてまいりました。見過ごすことのできない社会的課題が山積しています。経済不況が続く中、住みよいまちづくりの実現は、市と市民や地域社会が協働し、まちづくりに参画することが大変重要です。

平成 21 年度「知立市まちづくり委員会」が取り組みました各部会からの提言を十分に検討下さいまして、施策に反映していただきますようお願いします。

平成 22 年 3 月 25 日

知立市まちづくり委員会

委員長 久世泰男
副委員長 山本恒滋

委員 池田豊志夫 伊東 肇
稲垣宣勝 稲垣達雄
小澤 正 神谷信廣
兼子しづ江 黒木裕也
小橋和昭 斉藤元樹
櫻井幸寛 島尾友香
鈴木幸夫 関 眞澄
高木千恵子 辻 克彦
中島孝之 長坂明美
牧野 丘 松尾昌明
南 祝夫 山田昭徳

提言書のテーマ

環境部会

- 1 CO₂排出量の現状把握システムの構築を図ること
- 2 環境家計簿を使った環境教育の推進を行うこと

魅力発見部会

- 1 知立市の魅力を再発見すること
- 2 知立観光協会の「サポーター制度」を導入すること
- 3 知立観光協会のホームページを開設すること

安全部会

- 1 知立市における防犯基本方針と行動計画を策定すること
- 2 「四季ごとに防犯週間」を定め、市民の防犯意識を高めること
- 3 CPマーク製品の購入補助制度を設けること
- 4 「防犯ラミネート板」を作成し、各戸に配布すること

2. 委員会開催の経過

【21年度の定例委員会開催経過】

第1回 平成21年4月8日（水）

1. 委員長及び副委員長の選出
委員長に松尾昌明氏を選出した。
副委員長は、過去の委員経験者の中から次回までに選出する。
2. テーマ設定
引き続き検討する。
3. 開催日程について
原則として毎月第2水曜日と第4水曜日の19時から開催する。

第2回 平成21年4月22日（水）

1. 副委員長の選出
副委員長に、久世泰男氏と山本恒慈氏を選出した。
2. 研究テーマ及び所属部会
各委員の希望を確認した上で、以下の通り希望の多い順に3テーマを選定した。
委員の所属部会を決め、各部会に分かれて自主研究を開始した。

テーマ及び所属部会

平成21年度部会	所属委員
環境	青木、神谷、黒木、横井、鈴木、関、中島、山本
魅力発見	池田、伊東、久世、小橋、島尾、高木、辻、長坂、南
安全	稲垣（達）、稲垣（宣）、小澤、加藤、兼子、斎藤、牧野、松尾、山田

第3回 平成21年5月13日（水）

全体会

委員会の性格について、議論。論点は「委員会は提言のみか、行動を含むか」。意見他出し、統一見解は見送られた。次回は市民協働課課長に出席を求め、市の見解を聴取した上で、再度協議することとした。

第4回 平成21年5月27日（水）

1. 全体会

委員会の性格について、委員会は提言のみで、議論を次年度に引き継がない、提言の為の試行（行動）は可であることを確認した。

2. 各部会

- ①環境部会 部会長に中島孝之氏を選出した。
何が市の課題かを知るため、現況調査を進めることとした。
- ②魅力発見部会 部会長に伊東肇氏を選出した。
研究テーマについて、検討した。
- ③安全部会 部会長に加藤敏三氏を選出した。
研究テーマについて、検討した。

第5回 平成21年6月10日（水）

1. 全体会

- 前回各部会の議論の過程を報告した。
- 市長出席。提言に対する市の方針について、後日委員会で説明するとした。

2. 各部会

- ①環境部会 市の都市計画について、市都市計画課長及び都市開発課長から説明を受けた。
- ②魅力発見部会 テーマを決定し、検討項目を協議した。
- ③安全部会 テーマを検討するとともに、市内での犯罪発生状況を確認した。

第6回 平成21年6月23日（水）

1. 全体会

- 前回各部会の議論の過程を報告した。
- 新地公園のサンパチェンスについて協議。市で実施し、管理は有志に依頼で了承。

2. 各部会

- ①環境部会 地球温暖化防止と市環境基本計画について研究した。
- ②魅力発見部会 試行で立ち上げたHPについて確認した。HPについて研究した。
- ③安全部会 テーマについて検討した。

第7回 平成21年7月8日（水）

1. 全体会

- 前回各部会の議論の過程を報告した。
- 市長から、提言に対する市の方針について説明を受けた。

2. 各部会

- ①環境部会 市環境課職員から、市の環境行政の現状と施策について、説明を受けた。
- ②魅力発見部会 市のホームページの現状について、近隣市と比較研究した。
- ③安全部会 知立市の特性と、市外で効果を上げた事例を検討した。

第8回 平成21年7月22日（水）

1. 全体会

前回各部会の議論の過程を報告した。

2. 各部会

- ①環境部会 市環境行政について、市ですべきこと、委員会と協働ですべきことを検討した。
- ②魅力発見部会 市ホームページの現状について、経済課及び企画課と質疑を行った。
- ③安全部会 今後の取組と課題について、検討した。

第9回 平成21年8月5日（水）

1. 全体会

前回各部会の議論の過程を報告した。

2. 各部会

- ①環境部会 市によるISO14001の取得を想定した研究を行うこととし、そのための勉強と今後の検討を行った。
- ②魅力発見部会 広報と市のホームページの現状について、秘書課と質疑を行った後に、ホームページを使った魅力発信について、検討した。
- ③安全部会 現状の把握と、今後の調査項目について検討した。

第10回 平成8月26日（水）

1. 全体会

前回各部会の議論の過程を報告した。

2. 各部会

- ①環境部会 環境課職員から温室効果ガス排出量の説明を受け、質疑を行った。
- ②魅力発見部会 経済課からの観光協会に関する回答について、検討した。
- ③安全部会 提案書素案について、検討した。

第11回 平成21年9月9日（水）

1. 全体会

前回各部会の議論の過程を報告した。

2. 各部会

- ①環境部会 市内におけるCO₂排出量の把握方法について、検討した。
- ②魅力発見部会 市経済課からの観光協会に関する回答について、検討した。
- ③安全部会 提言書素案について、検討した。

第12回 平成21年9月30日（水）

全体会

まちづくり基本条例改正および委員会会則改正について、検討した。

第13回 平成21年10月14日（水）

1. 全体会

まちづくり基本条例改正および委員会会則改正について検討し、会則改正を決定した。

2. 各部会

①環境部会 市内のCO₂排出量の把握方法について、家庭部門を中心に検討した。

②魅力発見部会 市経済課と市観光協会について質疑を行い、その後観光協会の活性化について委員のみで検討した。

③安全部会 提言の骨子と試行について、検討した。

第14回 平成21年10月28日（水）

1. 全体会

安全部会の予算執行を伴う試行について、協議し了承した。

2. 各部会

①環境部会 学校へ環境家計簿を使用した環境教育を働き掛けることについて、協議した。

②魅力発見部会 市観光協会の活性化と、レンタサイクル、松並木、根上りの松のあり方について、検討した。

③安全部会 防犯ラミネート板と市防犯施策の現状把握について、検討した。

第15回 平成21年11月11日（水）

1. 全体会

安全部会の予算執行を伴う試行の金額について、協議し了承した。

2. 各部会

①環境部会 学校へ働きかける環境家計簿とクリーンセンターの視察について、検討した。

②魅力発見部会 岡崎市観光協会訪問結果の確認と知立市観光協会活性化について、検討した。

③安全部会 防犯ラミネート板による試行の進め方を確認するとともに、市防犯施策の現状を市民協働課から聴取した。

第16回 平成21年11月25日（水）

1. 全体会

提言書作成に向けた日程について確認するとともに、安全部会が試行するラミネート板について進捗の報告があった。

2. 各部会

- ①環境部会 環境家計簿を学校の授業で取り上げることにについて、市学校教育課と協議した結果の報告、及び提言内容とクリーンセンターの視察について、検討した。
- ②魅力発見部会 提言について、各委員の検討結果を持ち寄り、検討した。
- ③安全部会 提言内容と防犯ラミネート板による試行の進め方について、検討した。

第17回 平成21年12月9日（水）

1. 全体会

提言書作成に向けた日程と構成について、確認した。

2. 各部会

- ①環境部会 クリーンセンター視察結果の確認と、提言に向けこれまで検討した内容と提言項目について、整理し検討した。
- ②魅力発見部会 提言内容について、検討した。
- ③安全部会 防犯ラミネート板による試行について、検討した。

第18回 平成21年12月22日（水）

1. 全体会

提言書作成に向けた日程と構成について、確認した。

2. 各部会

- ①環境部会 環境家計簿の試行と提言書の構成について、検討した。
- ②魅力発見部会 提言内容について、前回の議事録をベースに、更に詳細な検討を重ねた。
- ③安全部会 防犯ラミネート板による反響や課題の共有とその他の取組について、検討した。

第19回 平成22年1月13日（水）

1. 全体会

提言書作成に向けた日程について、確認した。

2. 各部会

- ①環境部会 環境家計簿の試行と提言書案について、検討した。
- ②魅力発見部会 提言書案について、前回の提言案の読み合わせにより、内容の充実を図った。

③安全部会 提言書案について、検討した。

第20回 平成22年1月27日（水）

1. 全体会

委員長の退任に関する協議と、提言書作成に向けた日程を確認した。

2. 各部会

提言書案の修正について、検討した。

第22回 平成22年2月10日（水）

全体会

各部会で作成された提言書（案）について、事前に確認の上、検討した。

第23回 平成22年2月24日（水）

全体会

各部会で作成された提言書（案）について、検討し了承した。

『環境部会』

知立市の温暖化防止対策推進のための提言書

知立市の温暖化防止対策推進のための提言書

1. 提言

(1) CO₂ 排出量現状把握システムの構築を図ること

① エネルギー起源によるCO₂ 排出量

非エネルギー起源CO₂ は焼却や製造プロセスの化学反応や発酵時にでるCO₂ のことで、電力、ガス、石炭、石油等のエネルギー源を使用することによるCO₂ 発生がエネルギー起源となる。エネルギー起源の温室効果ガス排出量を把握すれば全温室効果ガス排出量の9割を把握できるので下記の統計資料を集約する。

電力：中電から市内の大口電力と電灯電力量の統計資料をもらう。

ガス：東邦ガスの統計資料の活用、プロパンガス使用量は燃料販売店から

石油製品：市内石油業組合の資料

その他、市内の自動車保有台数（普通車・軽・トラック）

② 事業所からの排出量

知立市環境基本計画策定時に事業所アンケートを行い、55事業所から回答を得ているが、その中で環境目標を設定している事業所が2/3を占めており、事業活動に伴う環境負荷や環境影響を把握している事業所も3/4に及んでいる。これらの事業所はISO14001の認証を取得しているか、取得を目指していると思われるので、データの公表は可能であり、そのデータを集約すれば事業所からの排出量の把握が可能となる。大規模事業所は法律で毎年の排出量の報告義務がある。

③ 家庭からの排出量

エコファミリーの登録を大幅に増やし（全家庭の1%程度）、環境家計簿の普及と市への集約態勢をとることにより排出量の把握と、環境意識を高める2重の効果が期待できる。

④ 削減された排出量

クリーンセンターでの焼却熱発電や、太陽光発電の設置数・発電能力実績（自治体・事業所・家庭）を把握することにより、削減量を把握する。

⑤ CO₂ 濃度の測定

産業革命時（1750年）の世界の大気中CO₂ 濃度は278ppmであったが、1998年には365ppmと31%増加している。

名古屋市では定時、定点でのCO₂ 濃度の測定を行っているが、それによると市街地より、緑地のほうがCO₂ 濃度が低いことが確認されている。CO₂ 濃度は時間により拡散されるのでいつまでも同じ濃度が維持されるわ

けではないが、発生源の近くでは高く、吸収源（植物）の近くでは低くなるので、定時定点でCO₂濃度を測定すれば、その地方でどれだけCO₂が変化したかを直接測定できる。

CO₂の濃度を正確に測定するには分析装置と分析技術が必要であるが、簡易測定装置が数万円で販売されているので、学校での環境教育にも使えるので購入し、測定したらどうか。

(2) 環境家計簿を使った環境教育の推進をおこなうこと

現在、小中学校では、エコキャップ運動や緑のカーテン、エコライフデー等の環境教育が行われているが、自らの家庭や自分の行動がどれだけ環境に影響を与えているかを把握することは、子供の頃からの教育による環境保護意識の醸成のためだけでなく、家族ぐるみの環境意識の向上に必要だと思われる。そこで、環境家計簿の学校での活用を提言する。

- ①小中学校の最も効果のあがる学年において、期初に、家庭の協力も得て各家庭の環境家計簿を作成する。
- ②まず、現状を把握し、皆で話し合いCO₂削減に向けた話し合いを行い削減目標を設定する。
- ③設定した目標に従い、日常生活の中で、CO₂削減活動を実施し、好事例を広める。
- ④数ヵ月後に再度、環境家計簿を作成して効果の確認を行う。
- ⑤作成した環境家計簿は市のネットワークを利用して一般家庭からのCO₂排出量の把握に役立てる。

2. 提言理由

(1) 部会活動の経過

今年度の環境部会のテーマ選定に当たって、知立市の環境行政の現状について市担当課からの説明を受け、意見交換を行った。そこでは、知立市環境基本計画、平成20年版知立の環境、知立市エコプラン、平成20年版清掃事業概要、刈谷知立環境組合クリーンセンター説明書、第5次知立総合計画ダイジェスト版、知立市都市計画マスタープラン、知立駅周辺都市計画のご案内等の資料が提示され説明を受けた。この説明と、部会で入手した安城市の環境基本計画、地球温暖化対策実行計画、環境報告書及び部員が作成した環境問題資料をもとに知立市の環境行政について討議を行った。

その結果、安城市と比較して、以下の問題点を抽出した。

- ① 安城市は「第7次安城市総合計画」においてめざす都市像を「市民とともに育む環境首都・安城」の実現と更なる高い目標を掲げている。知立市は環境計画が総合計画の1課題として書かれてはいるが、環境に配慮したまちづくりとなっていない。
- ② 安城市の環境基本計画は安城市の環境の現状について細かく分析し、改善目標が明確になっているのに対し、知立市は現状把握が部分的で目標も抽象的な

項目が多く、特に温室効果ガスの削減については現状の排出量も把握されていない。

- ③ 安城市は平成12年4月にISO14001の認証取得を行い、市の環境マネジメントシステムを構築して、中期の目標と毎年の目標を設定し、到達状況を把握し、その状況を毎年環境報告書を発行して公表している。一方、知立市はISO14001の取得計画はなく、市役所の環境課にもISO14001の規格すらおいてない。
- ④ 両市とも、地球温暖化防止対策＝温室効果ガス削減対策が環境基本計画の中心的課題として捉えられていないように感ずる。

鳩山内閣が2020年までに温室効果ガス25%削減を表明し、「地球温暖化対策の推進に関する法律」でも地方公共団体の責務として「自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を講ずるとともに、その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの抑制等に関して行う活動の促進を図るため…情報の提供その他の措置を講ずるように努めるものとする」と定めている。温室効果ガスの削減を図るには、まずどこからどれだけ排出されているか、排出量と排出源を特定しなければ対策が取れないし、対策効果の確認もできない。

これらの状況から、今年度の環境部会のテーマを部会での地球温暖化問題の学習と合わせ、知立市の温室効果ガス排出量把握方法の調査・研究とした。

(2) 調査結果

① 国・県の温室効果ガス排出量（付属書1参照）

日本の温室効果ガス排出量は2007年度1,374（百万トン・CO₂）であるがその内CO₂は1,304百万tであり、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等を併せた全温室効果ガスの95%を占めている。そのCO₂排出量の内エネルギー起源のCO₂排出が90.7%となっている。したがって、エネルギー起源のCO₂排出量を把握すれば全温室効果ガスの86%を把握できる。非エネルギー起源の排出量は工業プロセスや廃棄物（焼却）であるが一般に問題にされている廃棄物からのCO₂排出はわずか2%に過ぎない。また、一般家庭からの排出も11.1%に過ぎず、ほとんどが産業、運輸、商業、事務サービス部門からの排出である。

愛知県の温室効果ガス排出量は2005年で8628万トン（CO₂換算）で、そのうちCO₂が95.8%を占め、ほぼ国と同様の傾向を示しているが、産業部門の比率が国より高くなっている。また、1990年比では13%であり国よりやや高い増加率となっている。

② 排出量把握方法

国や県には各企業や業界団体を通じて各種データが集められ、エネルギー管理指定事業所には毎年エネルギー使用量の報告が義務づけられている。しかしながら、それらの報告は市町村には還元されておらず、知立市内での温室効果ガス排出量を把握するには、県の統計資料や業界団体の統計資料から類推するか、独自の調査を行うしかない。

その指針となるのが「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）」（平成21年6月、環境省発行）であるが、各市に配布されたようであるが、知立市では確認されていない。

そこで、部会では上記国及び県の排出量データから、市内のエネルギー使用量を把握できれば市内のCO₂排出量を類推できると考え、エネルギー使用量の調査を試みた。

③ エネルギー基準での知立市のCO₂排出量

知立市環境課に対して付属書2のような調査要請を行ったが、その時点では、直近のデータしか記入できなかったが、環境課でその後調査して判明した数値を付属書2に示す。

期待したデータの入手は出来なかったが、電気は中電、ガスは東邦ガスからデータ入手できることが判明し、石油製品の使用量が分かればエネルギー使用量の大半が判明することが分かった。そこで、インターネットにより検索したところ、経済産業省の生産動態統計から年度別・県別石油製品販売量を把握でき、愛知県のホームページからもガソリンと軽油販売量の推移が分かった。

それによると、平成16年（2004年）をピークにガソリンの使用量は低下し、軽油は平成8年以降徐々に下がってきている。

ガソリンと軽油販売量の推移（愛知県） 単位：kℓ

年度	1996年	2000年	2005年	2008年
ガソリン	3,354,262	3,831,011	4,234,286	3,922,347
軽油	2,688,912	2,400,516	2,109,207	2,067,516

この2005年の数値を同年の県民人口7,351,713人で割ると、ガソリン576ℓ／人・年、軽油287ℓ／人・年となる。この数値に知立市の人口をかけると知立市のガソリン使用量は40,320Kℓ、軽油20,090Kℓとなる。

このデータから電力、ガス、ガソリン、軽油から排出された知立市の2005年度CO₂量は以下のように推察される。

電力から	$144,069 \times 0.47 = 67,712 \text{ t-CO}_2$ (29.1%)
ガスから	$9,461,154 \times 2.1 \div 1000 = 19,868 \text{ t-CO}_2$ (8.5%)
ガソリンから	$40,320 \times 2.3 = 92,736 \text{ t-CO}_2$ (39.9%)
軽油から	$20,090 \times 2.6 = 52,234 \text{ t-CO}_2$ (22.5%)
合計	232,550t-CO ₂

これ以外に灯油・重油やプロパンガスなどからの排出があるので、全排出量の8割程度とすると知立市の2005年度CO₂排出量は290,688t-CO₂となり1人当たり4.15t-CO₂となる。この数値は国の一人当たり排出量11.4t-CO₂と比べるとかなり少ないが、知立は国の排出の半分を占める産業系の排出が少ないと思われるので、この推計方法はほぼ妥当な方法と思われる。

今後、市内で消費されるガソリン、軽油、灯油等の正確な統計値が判明すればかなり正確な数値が把握できる。

④ CO₂削減量の把握

CO₂排出量の絶対値の把握はかなりの労力を要するが、逆に削減が確認できた数値の把握は比較的容易に出来る。

たとえば今年度から稼働したクリーンセンターの発電により、発電された電力は2009年4月から9月までの半年間の実績で月平均2,138千Kwh/月あり、年間CO₂排出量に換算すると12,058t・CO₂となり、刈谷と知立の人口で割ると一人当たり56KgのCO₂を削減したことになり約1%のCO₂削減に寄与している。

また、2008年までに一般家庭に設置された太陽光発電の能力は263件915Kwであるが、実際に太陽光発電を設置している家庭の今年2月～7月の発電実績が発電能力1Kwあたり117Kwh/月であったので、その数値を使用すると $915 \times 117 \times 12 = 1,284,660 \text{Kwh} = 604 \text{t} \cdot \text{CO}_2$ のCO₂を削減している。

今年4月から太陽光発電の設置補助制度が始まり、それにより、新たに設置された一般家庭の発電能力は12月までで67件335Kw増え、給食センターに設置された太陽光発電設備により、H21年6月から11月までで10,338kwhの発電実績がある。今後も更に太陽光発電設備の設置は増えることが予想されるので、クリーンセンターでの焼却時発電量を上回ることも期待される。

⑤ 環境家計簿について

現在、知立市はホームページに環境家計簿のフォーマットを掲載し、ダウンロードして使用できるようにしているが、どれだけ利用されているか把握されていない。また、エコ家族の登録も行っているがその登録数はわずかであり、温暖化防止にほとんど寄与していない。

部会では各部員が環境家計簿をつけてみて、その効能を議論した。その結果、以下の点が確認できた。

- ① 自分の家庭でどこから、どれだけCO₂を排出しているか明確になった。
- ② その結果、電気とガソリンがCO₂排出量の大半を占め、ゴミの排出によるCO₂排出はわずかである。
- ③ 電気とガソリンの使用量を減らすことがCO₂削減対策として重要である。
- ④ 自分の家からの排出量が明らかになることで、環境への意識が高まり、節電と、自動車利用を控えるようになった。

この結果から、環境家計簿の利用者を増やすとともに、そのデータを市が把握することにより、環境管理のパフォーマンス指標とすることが出来るのではないかと考えた。

そこで、環境家計簿の利用者を増やすために、学校での環境教育に活用できないか検討し、学校用の環境家計簿のフォーマット案を作成し、学校教育課と話し合いを行った。

その結果以下の点が確認された。

- ① 学校教育課として月1回環境教育推進委員会を開催し、各学校の環境教育の取組状況を意見交換している。
- ② エコキャップ運動、どんぐりの植樹、緑のカーテン等を実施している。4年生でゴミの行方を学習するためにクリーンセンターの見学もしている。
- ③ 今年からエコライフデーを年3回実施することにして第1回を10/18に実施し、次回2/21を予定している。内容は全学年共通でその日に冷蔵庫の扉を何回あけたか、テレビを見た時間等環境に影響する行動を記録するとい

うもの。

- ④ 中学の総合学習では各学年ごとに1年は環境福祉、2年は生き方等テーマを決めて学習している。

環境部会で検討した環境家計簿学校用の案を提示して説明し、協力を要請した。色々意見交換した結果、次回環境教育推進委員会で紹介をしていただくことになった。その後、学校教育課から直接、学校と交渉して試行することの了解を得たが、今年度の部会では提言に試行結果を反映できないので、試行は見送ることとした。

また、市のホームページからダウンロードした記入済環境家計簿をメールで市役所に送ってもらい、それを集計する方法も検討した。その結果、エクセルの機能を活用すれば効率的な集計が出来るのではないかと思われた。

⑥ クリーンセンター

12/8 クリーンセンターの見学を環境部会メンバーで行った。その中で以下の点を確認された。

- ① クリーンセンターの焼却炉の能力は 97 t/日×3 基であり、使用しているのは 2 基を交代で使用
- ② 発電機の定格能力は 6400K w h であるが、発電実績は半分程度である。
- ③ 焼却時温度は 850℃以上になるようにしているが夏は水分の多い生ゴミが増えるので苦労している。
- ④ プラゴミは一定量入っても炉内温度を上げるので良い。
- ⑤ 灰も灰溶融炉 2 基で処理してスラグとして一部再利用している。

⑦ I S O 14001

環境部会では I S O 14001 の日本語版である J I S Q 14001 : 2004 を入手し、その環境マネジメントシステム要求事項を確認した。その要求事項の概要は以下の通りであった。

- ① 組織（市）は規格要求事項に従って環境マネジメントシステムを確立し、文書化し、維持し、継続的に改善し、どのようにして要求事項を満たすか決定すること
- ② トップマネジメント（市長）は組織の活動・性質・規模・環境影響に対して適切な環境方針を定め、その中に、継続的改善、法的要求事項の遵守のコミットメント（制約）を含める。
- ③ 組織の活動範囲の中で環境に著しい影響を与える環境側面（環境に影響のある活動）を決定し、管理できるか、影響を与えることのできる環境側面を特定する。
- ④ 環境方針を達成するための目的、目標、実施計画を設定し、実施し、維持する。
- ⑤ 実施するために必要な人的資源、専門技能、インフラ、資金を用意し、役割、責任、権限を定め周知する。
- ⑥ 環境影響に関係する全ての人に対する教育・訓練を実施し、記録する。
- ⑦ 運用の鍵となる特性を定常的に監視、測定するための手順を確立し、実施し、維持し、記録する。

⑧ 決められたことが確実に実施されているか内部監査を実施し、経営層（市長）に報告する。

⑨ トップマネジメントは環境マネジメントシステムが引き続き適切で、妥当であり、有効であるか、あらかじめ定められた間隔でレビュー（見直し）を行う。

これらの要求事項を参考にして知立市の環境マネジメントシステムを確立することは、I S O 14001 の認証を受けるかどうかは別としても必要なことと思われる。

(3) 提言の背景

知立市の電力量使用量調査の結果、知立市では電灯電力使用量の比率が40%を超えており、全国平均に比べて一般家庭からのCO₂排出量比率が高いと思われる。従って、市民の環境意識を高めることにより、温室効果ガス削減の成果も大きくなると期待される。そのためには、市役所と市民が一体となって地球温暖化防止に取り組む「知立市環境マネジメントシステム」の構築が不可欠と思われる。

知立市における環境マネジメントシステムにあたるものが知立市環境基本計画だと思われるが、その内容をI S O 14001 規格要求事項と比較してみると以下のような不適合が指摘できる。

- ① 市の施策・活動の、どの部分が、どのような環境影響を、どれだけ与えているか分析されていない。
- ② 従って、知立市にとって何が重要な環境側面であるか特定されておらず、環境方針・環境目標に、現在の行政にとって重要課題であるはずの地球温暖化という課題の位置づけがあいまいになっている
- ③ トップマネジメントである市長の責任が不明確で、環境管理の組織体制が明確でない。
- ④ 環境目的及び目標の設定及びレビューのための枠組み（仕組み）がない。
- ⑤ 環境に著しい影響を与える可能性のある側面（著しい環境側面）を決定し、その情報を文書化し、最新のものにする仕組みがない。
- ⑥ 目標があいまいであるとともに実施計画が抽象的で、到達目標が数値化されておらず、計画の達成状況を確認できない。
- ⑦ 市職員・関係者（市民・請負業者）に対する教育計画がない。
- ⑧ 内部監査・レビューの仕組みがなく、不十分な点を確認して改善していくための継続的改善の仕組みがない。

I S O 14001 は環境管理システムの国際規格であるが、いろいろな組織が環境管理するための最低基準を示したものであるので、この規格すら適合していないということは、システムが有効に機能していないと思われる。

そこで、今後、以下のような施策が必要になると思われる。

- ① I S O 14001 は環境マネジメントシステムを構築するための指針となるので、市の職員（複数）にI S O 14001 内部監査員講習を受講させる。
- ② 知立市に恒常的に地球温暖化対策推進委員会（仮称）を組織し、市内の経験・有識者にも参加を依頼して知立市の環境目標、実行計画を策定すると

ともに、進捗状況を確認し、目標の見直し、不十分な事項に対する見直し等、継続的改善を図る推進組織とする。

- ③ 上記委員会とは別に、市役所職員で市長をトップとした全職場を網羅した環境委員会を毎月開催し、環境目標の達成状況を確認する。
- ④ 環境に関する内部監査組織をつくり、年2回内部監査を行う。
- ⑤ 知立市の環境への取り組みと環境目標の達成状況をまとめた環境報告書を年度ごとに作成し、公表する。

しかしながら、現在、知立市から排出されている温室効果ガスがどこからどれだけ排出されているか把握されていない。1990年比25%削減という目標を掲げても、1990年の排出量が把握されなければ具体的な目標をたてることすらできない。これを単年度だけコンサル会社に委託しても自力で把握する方法を確立しておかなければ継続的改善につながらない。

そこで、部会で種々検討調査した結果、上述したような環境管理マネジメントシステム構築の第一段階として、温室効果ガス排出量を把握するシステムを確立することと、市民の環境意識を高めるために環境家計簿の有効活用を提言することとした。

以上

付属書 1

日本のCO2排出量

(単位：百万トン-CO2)

	京都議定書 基準年 90年	2005年度 (基準年比)	2006年度 (基準年比)	2007年度 (基準年比)	2008年度 (基準年比)
合計	1,144 (100%)	1,291 (+12.8%)	1,274 (+11.3%)	1,301 (+13.7%)	1,216 (+6.3%)
小計	1,059 (92.6%)	1,203 (+13.6%)	1,186 (+12.0%)	1,219 (+15.1%)	1,138 (+7.4%)
エネルギー起源					
産業部門 (工場等)	482 (42.1%)	455 (-5.7%)	460 (-4.6%)	468 (-2.9%)	420 (-13.0%)
運輸部門 (自動車・船舶)	217 (19.0%)	257 (+18.1%)	254 (+16.7%)	246 (+13.1%)	236 (+8.5%)
業務その他部門 商業・サービス・ 事務所	164 (14.4%)	238 (+44.8%)	229 (+39.5%)	242 (+47.2%)	232 (+41.3%)
家庭部門	127 (11.1%)	174 (+36.7%)	166 (+30.0%)	180 (+41.2%)	172 (+34.7%)
エネルギー転換部 門(発電・石油精 製)	67.9 (5.9%)	79.3 (+16.9%)	77.3 (+13.6%)	83.0 (+22.2%)	78.4 (+15.5%)
非エネルギー起源 (工業プロセス・焼却 等)	85.1 (7.4%)	87.5 (+2.9%)	87.7 (+3.1%)	81.8 (-3.8%)	78.7 (-7.5%)

愛知のCO2排出量

(単位：千トン-CO2)

	京都議定書基準 年 90年	2005年度 (基準年比)	2006年度 (基準年比)
合計	73,108 (100%)	82,635 (+13.0%)	84,250 (+15.2%)
小計	70,804 (96.8%)	79,588 (+12.4%)	81,392 (+15.0%)
エネルギー起源			
産業部門 (工場等)	42,711 (58.4%)	43,926 (2.8%)	44,594 (+4.0%)
運輸部門 (自動車・船舶)	10,915 (14.9%)	12,490 (+14.4%)	12,260 (+12.2%)
業務その他部門 商業・サービス・事 務所	8,381 (11.5%)	11,527 (+37.5%)	12,502 (+49.2%)
家庭部門	7,315 (10.0%)	9,522 (+30.2%)	9,872 (+35.0%)
エネルギー転換部 門(発電・石油精製)	1,481 (2.0%)	2,123 (+43.4%)	2,164 (+46.1%)
非エネルギー起源 (工業プロセス・焼却等)	2,304 (3.15%)	3,047 (+32.2%)	2,856 (+24.0%)

付属書 2 環境課への調査依頼内容と結果

知立街づくり委員会環境部会検討資料

1. 知立市の温室効果ガス排出量把握

(1) エネルギー使用量把握 1990～2008

① 電力 (中電) 千 KWh/年

部門	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2007 (H19)
産業(電力)	156391	185438	198569	193400	204511
民生(電灯)	80345	106806	123451	144069	150331
合計	236,736	292,244	327019	337469	354842

② 都市ガス (東邦ガス) m³

部門	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2007 (H19)
産業			1,048,136	4,098,037	4,794,829
民生			3,412,045	3,781,431	3,933,550
商業			780,577	786,203	929,247
公共その他			391,549	795,483	687,990
合計			5,632,307	9,461,154	10,345,616

③ その他エネルギー

品名	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2007 (H19)
プロパン					
灯油					
ガソリン					
軽油					
A重油					

(2) 企業の温室効果ガス排出状況

- ① 法人数 1号(50人50億超)9社、2号(50人超10億超)2社、3号(50人以下10億超)91社、4号(50人以上1億超)4社、5号(50人以下1億超)64社、6号(50人超1000万超)33社

- ② エネルギー管理第1種、2種指定工場数

- ③ 企業へのアンケート 環境管理システムの有無と排出量把握

(3) 焼却ゴミ排出量 t

	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2008 (H20)
家庭系			12,765	12,944	13,807
事業系			6,332	6,842	6,149

2. 温室効果ガス削減量把握

(1) CO₂削減量

① 太陽光発電容量 一般家庭、公共施設、企業 Kw

	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2008 (H20)
一般家庭					263件 915Kw
公共施設					
事業所					

② クリーンセンターごみ焼却発電

能力 6400Kw

発電実績 4月～9月

合計 12,830,480kwh 月平均 398,813kwh

知立市まちづくり委員会 『環境部会』

部会長 中島孝之

委員 神谷信愷

黒木祐也

櫻井幸寛

鈴木幸夫

関 真純

『魅力発見部会』

知立市の魅力再発見とその発信の為の提言書

知立市の魅力再発見とその発信の為の提言書

魅力発見部会では、知立の主な観光資源である知立神社・弘法山遍照院・無量寿寺および、かきつばた祭り・花しょうぶ祭り・知立よいとこまつりについて、現状を把握し、今後の問題点を検討することにした。また、市内の身近なお祭り、小さな行事、イベント、季節の草花、美味しい物など隠れた魅力についても再発見すべだと考えた。知立市の現状について、行政の担当部署から説明を受け、また岡崎市観光協会を訪問、調査、研究した。知立の魅力の再発見と発信については、現在ある市民による活動、団体のつながりや連携、および広報活動が必要と考え、今回、知立市観光協会の活動の重要性を検証し、以下の事を提言する。

[提言事項]

1. 知立市の魅力を再発見すること
2. 知立市観光協会の「サポーター制度」を導入すること
3. 知立市観光協会のホームページを開設すること

[提 言 1]

知立市の魅力を再発見すること

A. 問題点

知立には隠れた魅力があるが、発掘し伝える工夫や組織がないので伝わっていない。関係者しか知らない行事や情報が多いので、知立市民が知立の良い所（魅力）を知らないし、関心が薄くなり、我が街の自慢をしていない。ホームページの活用が不十分で、タイムリーな情報が流れていない。

B. 対応策

- ①身近な催し：町内のお祭りや行事、神社やお寺の祭事や縁日、市のイベントなど
- ②隠れた魅力：美しい季節の草花や樹木、美味しい食物、特徴のある商店や飲食店、珍しい特徴のある品物を作る企業
- ③主要な祭り：大きな祭りの予告から実施状況や、隠れた郷土芸能、参拝客の多い弘法山遍照院さんの縁日
- ④歴史遺産：西中遺跡群、知立神社、弘法山遍照院、無量寿寺、鎌倉街道、東海道等
- ⑤観光地紹介：草花マップと見頃カレンダー、祭マップとカレンダー、駐車場マップ
- ⑥知立名物：山車文楽、かきつばた、花菖蒲、大あんまき、仏壇、お茶、など

以上の①～⑥の様な知立市の魅力を今まで以上に再発見する為に、
例えば

- 市民から今が旬の、見頃の草花などの情報を提供してもらう。
- 私の好きな草花、散歩道、公園などを提案してもらう。
- 知立の主な行事・祭りについて、主催者や当事者から生の情報や見所を提供してもらう。所謂 市民参加型で、「市民から情報を提供してもらう制度」を創設し、知立市の魅力を再発見することを提言する。

[提 言 2]

知立市観光協会の「サポーター制度」を導入すること

A. 問題点

観光資源活用推進の要である「知立市観光協会」のあり方が、以下の如くクローズアップされた。

- ①観光協会の会員組織が閉鎖的で、企画運営体制が充分でない。
- ②各年度に実施する行事の企画立案と実行及びその反省事項の取りまとめをする指揮者としての役割の見直しが必要である。
- ③市民や行政や関係団体を巻き込んだ、所謂「協働」の視点が欠けている。

B. 対応策

①運営体制強化：観光協会の下部に位置付ける「サポーター制度」を導入する。

- 企画・運営：歴史遺産、祭り・行事などの観光資源の広報・PRの企画・運営、及び商工会との連携強化策を提言する。
- 取材・紹介：祭りや行事や季節の草花や町の人気者や美味しい物やお店等取材し、写真や動画を撮り、ホームページなどで紹介する。

②観光協会の会員の加入促進

- メリット：観光協会のHPでのお店や商品のPRにより、お店の売上向上の期待。
- 会員の役割：知立の魅力PRの最前線で、おもてなしの心で接客し、知立と自社をPRする。
- 会員の候補：観光施設、飲食店・ホテル・旅館・商店・お菓子屋さんなど
名鉄（共同イベントの企画・実施）、タクシー会社（観光客の案内と知立市の印象度アップ）
観光ガイドボランティア（歴史遺産の紹介や観光ガイドをする。）

③イメージキャラクターの活用

：既存のこうぼっちゃん、かきつ姫、業平くんなどの活用を促進する。

上記の内容を実行する為に、観光協会の「サポーター制度」を導入することを提言する。

[提 言 3]

知立市観光協会のホームページを開設すること

A. 問題点

「知立市の魅力発信」における市民や観光客へのPR手段として、ホームページは非常に

大切な手段である。しかし、知立市観光協会独自のホームページがないため、現在、知立市のホームページの中で観光情報を発信している。行政として制作・配信している観光情報は、以下の①～③の様な不満が残ると言うのが研究結果である。

- ①タイムリーな配信画面の更新が少なく、固定化している。
- ②市民の身近な活動や情報を収集する体制が不十分である。
- ③気軽にアクセス出来て、楽しいホームページにしようとする視点が少ない。
また、ホームページを見てもらう工夫が少ない。

B. 対応策

- ①ホームページのタイムリーな更新
かきつばた、花菖蒲など開花情報について、サポーターの協力を得て、日々更新する。
- ②身近な情報提供
祭りやイベント当事者が語る「本当の魅力」を紹介する。
- ③気軽にアクセス出来て、楽しいホームページ作り
 - 人目を引くキャッチコピーを考える。
：今が見頃、行かなきゃ損だよ
：これは一押し情報だ！！
：問い掛け調の“こんなこと知っていますか”
 - 観光客の目線や立場に立った神社や仏閣の情報を提供する。
 - 最新の観光情報、郷土芸能、個々の店舗や商品をPRする。
- ④動画の活用
 - 知立祭りのDVDや、弘法さんの縁日の様子・バザール知立の活動（KATCH制作）の動画などをホームページで見られる様にする。
 - この動画を市役所ロビーのテレビや知立駅前駐車場の電光看板等で流す。
- ⑤知立市の観光情報の発信
テレビ・ラジオ・新聞や地元のKATCHなどのメディアに情報を提供し、放映や、紙面への観光情報の掲載依頼の活動をする。このことにより、近隣地域や全国からホームページへのアクセスが増え、観光客誘致に効果が出ることを期待する。
- ⑥ホームページのアクセス管理
アクセス回数の管理をすることにより、ホームページの活用状況の把握が出来るので、観光客の増減の傾向、今後の観光PR方法の検討に役立つ。

ホームページは知立観光の顔であり、観光客が最初に見るので、非常に重要である。知立市観光協会専用のホームページを開設することを提言する。

[後記]

部会としては一年間の研究や調査活動の中で、知立市の観光資源の更なる魅力の発見や創造に当たり、「現状の行政・各関係団体だけでは限界があるのでは」と認識している。提言には盛り込んでいないが、以下の様な今後取り組んで行きたいことを議論した。

<ホームページへのアクセス者を惹きつけるものの紹介>

- 現在あるものの有効活用
：人出の多い弘法山遍照院の縁日の活用

: 農協（JA）とのタイアップによる不揃い野菜の安売り

: 名鉄とのタイアップイベントの規模拡大と回数アップ

○今後のアプローチにより観客増員が見込めるもの

: 高校や大学とのタイアップによる新しいイベント企画

: 婦人会・老人会・子供会・町内会等とのタイアップによる行事企画

: 商工会・露天商と協同し、イベントでの人集め策の検討

<レンタサイクルの利用促進>

○乗り捨て自転車を確保し、整備する。レンタサイクルの活用をPRする。

○ステーションを増設し、乗り捨て可能化にする。

○乗り捨て自転車の移動などのボランティアを募集する。

最後に知立市は人口も少なく、面積も狭く、財政的な余裕も少ないが、逆に市民と行政が協働出来るチャンスがあると考えます。本提言が、楽しく協働し、行動することの一助になることを期待します。

以上

知立市まちづくり委員会 「魅力発見部会」

部会長 伊東 肇

委員 池田 豊志夫

南 祝夫

小橋 和昭

高木 千恵子

久世 泰男

長坂 明美

島尾 友香

辻 克彦

『安 全 部 会』

知立市における防犯対策推進のための提言書

知立市における防犯対策推進のための提言書

安全なまちづくりについては、県においては「愛知県安全なまちづくり条例」(平成16年3月26日 愛知県条例第4号)を定め、さらに平成18年度～20年度にわたる3カ年計画「あいち地域安全緊急3ヵ年戦略」を策定し、現在これらにより推進してきたところであり、知立市にあっても平成19年3月、「知立市安全で住みよいまちづくり防犯条例」(平成19年3月27日 条例第4号)を制定するとともに、防犯諸施策を展開しているところであります。

しかしながら、本市における刑法犯(窃盗犯)の発生状況はもはや看過することのできない、憂慮すべき事態に陥っており、県下でも最悪のレベルにあります。

平成21年度知立市まちづくり委員会では、防犯問題を中心に考える「安全部会」を設け、犯罪の少ない「安全ちりゅう」をめざして、より効果的な防犯対策を実施するための方策を検討してきましたが、下記の事項について提言するものであります。これらの詳細については別紙のとおりであります。

[提言事項]

1. 知立市における防犯基本方針と行動計画を策定すること
2. 四季ごとに「防犯週間」を定め、市民の防犯意識を高めること
3. CPマーク製品の購入補助制度を設けること
4. 「防犯ラミネート板」を作成し、各戸に配布すること

【提 言 1】

知立市における防犯基本方針と行動計画を策定すること

現在、計画され、実行されている防犯諸対策を、統一された防犯基本方針のもとに整理し、あわせて、〇ヶ年計画として、市全体の犯罪総数並びに犯罪種類別数の減少目標数値、達成目標年度等々を明確にするとともに、他の目標指標については成果指標を重視する〇ヶ年行動計画を策定し、広く市民に公表する。

防犯基本方針並びに行動計画の策定に当たっては、行政、市民代表、関係諸団体の代表者により構成する「知立市防犯まちづくり行動計画策定委員会」を設け、これにより官民一体となって、総合的な防犯戦略を得るものとする。（この戦略は、第5次知立市総合計画中、基本計画第1章第2節（3）犯罪のないまちづくりに則するものである。

【提 言 2】

「四季ごとに防犯週間」を定め、市民の防犯意識を高めること

毎年〇月（もしくは〇月と△月等）第〇曜日を「知立防犯の日」と定め、「安全で安心なまちづくり市民運動」を展開し、市民の防犯意識の一層の向上を図る。

*「安全で安心なまちづくり市民運動」の主なイベント等

【提 言 3】

C P マーク製品の購入補助制度を設けること

鍵、ドア、窓ガラス、サッシなどを防犯性能の高いそれらと取り替える際に、一定の補助をする制度を新設し、各家庭の防犯性を高める。

*C P 認定制度（Crime Prevention）：一般家屋が窃盗犯などの侵入を5分以上防ぐ性能を有する建物部品（鍵や防犯ガラス等）を防犯性の高い製品として認定される。2004年に警察庁・関係省庁・関係業界・団体により構成される官民合同会議において防犯性能の高い製品認定制度が発足した。合同会議において基準作りと認定行為を行い、公表は警察庁が行い、認定された建物部品にC P マークを表示できる。

【提 言 4】

「防犯ラミネート板」を作成し、各戸に配布すること

平成20年度、知立市の犯罪発生状況は県下ワースト1、なかでも西小学校区は非常

に発生件数が多い。そこで岡崎警察署官内で刑法犯罪認知件数の減少が顕著であった事例を参考として知立市においても「防犯ラミネート板」の配布を実施し、各家庭で玄関や門に取り付け、犯罪の発生を抑止するとともに市民の防犯意識を高める。

1. 知立市の現状

- (1) 平成20年度、市内で発生した刑法犯件数は1620件で、その内1201件が窃盗犯、その他の刑法犯が359件となっている。これは人口1000人当たり23.85と犯罪発生率が県下ワースト1である。
- (2) 西小学校区（上重原町・西町・宝町・新地町）では、刑法犯件数は403件で、その内320件が窃盗犯、その他が83件となっている。
- (3) 刑法犯罪認知件数のおおよそ8割が窃盗犯である。

2. 試行の経過

- (1) 窃盗犯罪の中で、侵入盗の抑止、撲滅に向け実情調査を行い、関係各所より情報を収集した。
- (2) 岡崎警察署管内で大きな成果のあった「防犯ラミネート板」の取り付けについて詳細を岡崎警察署に出向き検証した。
- (3) 制作費は、A-4サイズ1枚が100円、取り付け用アクリル紐（35cm×4本）は、14円であった。
- (4) 知立西部地区防犯連合会（西小学校区の4町）区長、市役所市民協働課、安城警察署と協議を進め、平成21年12月11日から「防犯ラミネート板」の取り付けを開始した。
- (5) 費用の負担については、西小学校区の4町内会が「防犯ラミネート板」の制作費を負担し、取り付け用アクリル紐はまちづくり委員会の試行予算を充当した。
- (6) 配布枚数は3600枚（上重原町1200枚 宝町800枚 西町 700枚 新地町 900枚）とした。
- (7) 「防犯ラミネート板」のデザインは市民から協力を得た。

3. 結果

- (1) 取り付け前と取り付け後の犯罪発生件数の推移は、添付資料の通りである。
- (2) 西小学校区の4町が12月11日から一斉に取り付けを開始したことで地域住民の積極的な協力が得られた。
- (3) 経済状況に伴い犯罪発生件数や、犯罪内容は変化する。（専門家の意見）

4. 課題

- (1) 全世帯が取り付けを徹底する。
- (2) 駐車場等には、大きなサイズが適当である。

5. 総括

平成21年度「知立市まちづくり委員会 安全部会」は、第5次総合計画に掲げる「みんなで作る」を理念とした「輝くまちみんなの知立」を実現するため調査研究を行い、誰もが暮らしやすさを実感できる「安全で安心 平和で快適」な居心地のよいまちづくりを目標として「刑法犯の発生件数」を減らすため「防犯ラミネート板」を作製し、西小学校区【上重原町・西町・宝町・新地町（西部地区防犯連合会）】の3600世帯に4町内会の理解と協力を得て試行しました。

4町内会はじめ、安城警察署、市役所などが一丸となって積極的進めたことで、西部地区全体に防犯意識が高まりました。その結果「防犯ラミネート板」による西小学校区の刑法犯の発生件数は減少しました。（添付資料参照）

防犯ラミネート板による抑止効果の期間は3～6ヶ月と聞きます。季節ごとにデザインを変え、取り付け場所を移動するなど常に不審者に対し目を光らすことが重要です。

西部地区防犯連合会（上重原町・宝町・西町・新地町区長）の総括

一人ひとりの行動により犯罪発生件数を抑止できたことで、地域全体に防犯行動気運がひろがりました。また「知立暮らしのニュース」で取り上げられたことで、地域住民に協力と連携の大切さが学べ、確かな手応えを確認できました。年末の大変忙しい時期でありましたが、4町が足並をそろえて取り組んだこと、また「知立市まちづくり委員会」の提案がタイムリーだったと思います。

改めて、「まちづくり」は市や市民や地域（みんな）と一緒に行動（参画）することが最も有効で、肝要だと確信しました。

知立市まちづくり委員会 「安全部会」

部会長 稲垣達雄

委員 稲垣宣勝
小澤 正
兼子しづ江
斉藤元樹
牧野 丘
松尾昌明
山田昭徳

添 付 資 料

* 「提言 1」に関する添付資料

[基本方針と行動計画 (例示)]

* 「提言 4」に関する添付資料

西小学校区に取り付けられた「防犯ラミネート板」の様子

「防犯ラミネート板」の取り付け前と取り付け後の犯罪発生件数の推移

「提言－１」に関する添付資料

基本方針と行動計画（例示）

1. 知立市防犯基本方針

- (1) 市民の防犯意識の向上を図る。
- (2) 市民一人ひとりによる自主防犯対策の実践を進める。
- (3) 地域防犯力の向上とネットワークの整備を促進する。
- (4) 地域安全・安心環境づくりを図る。

2. 知立市防犯まちづくり行動計画

- (1) 知立市まちづくり行動計画策定委員会の設置
市民代表を加えた関係諸団体の代表者により構成する「知立市防犯まちづくり行動計画策定委員会」を設置し、具体的推進プログラム、年度ごと成果目標、最終年度目標、実施主体などを明確にした知立市防犯〇ヶ年行動計画（アクションプラン）を策定する。
- (2) 防犯まちづくりを語る会（仮称・・・タウンミーティング）の実施
できる限りのタウンミーティングを開催し、常に市民・住民の意見を聴取し、防犯行動計画に反映する。
- (3) 「知立市防犯まちづくり〇ヶ年行動計画」のイメージ「行動計画作成上の重要ポイント」
 - ① 事業内容の具体的内容の明確な表現
 - ② 目標年度と目標数値を明示
 - ③ 総花的な事業の羅列を避け、メリハリのある計画を心掛ける。
 - ④ 説明責任への適正な対応に十分配慮した計画

知立市防犯まちづくり〇ヶ年行動計画（例）

目 的

この計画に掲げる施策を着実に実施し、市民一人ひとりが安心して暮らせる犯罪のない安全・ちりゅう市の実現を目指す。

成果目標と目標年次

1. 市民生活上の不安感の引き下げ（市民意識調査）

20××年度 〇〇%を201〇年度 〇〇%

【第5次総合計画後期計画（以下、単に「総合計画」という。）から災害や事故、犯罪な

どの危険が少ない安全なまちと思う人の割合”平成19年度26.2%から計画最終年度である平成26年度（目標）40.0%としている。】

2. 窃盗犯件数の減少

20××年度 ○○件を2010年度 ○○件

【愛知県では「あいち地域安全新3ヵ年戦略」において、3ヵ年最終年度（平成23年度）における刑法犯認知件数を、20年度比15%以上の減少を目指している。本市では平成26年度における年間犯罪発生件数を19年度比3%減と低目標に過ぎる。（総合計画から）】

3. 窃盗件数の低位定着化

年間 ○○件以下

【愛知県では平成20年度144,700件から平成27年度10万件程度の政策目標を立てている】

基本方針に沿った行動計画

1. 市民の防犯意識の向上を図る。

(1) 家庭における防犯意識の徹底

常日頃から、空き巣に入られない、盗難にあわない等犯罪被害にあわないよう家庭内で確認し合う。

【情報力、想像力、実行力を駆使して考える】

身近な情報を知らなかったことにより必要な対策をとり得ない。また、我が家の犯罪被害を想像することによって、それを防ぐ方法、対策を考え、それを実行する。

(2) 情報の取得

市発行の防犯パンフレット、防犯情報等には必ず目を通し、情報を家庭の話題とする。

(3) 市の支援・助成

防犯パンフレット（家庭におけるやさしい防犯対策）の全戸配布、市民総ぐるみの防犯運動の展開、犯罪情報の速やかな提供等を通して市民の防犯意識の向上に努める。

2. 市民一人ひとりによる自主的防犯対策の実践を進める。

(1) 自宅の自主防犯対策

- ① 戸締りの徹底
- ② 玄関ドアをツーロックにする
- ③ 高性能の建物部品（CPマーク製品・後述）への取替え。
- ④ 外出時には隣に一声掛ける

(2) 市の支援・助成

- ① CP マーク製品・センサーライト等の購入補助制度を設ける。
- ② 防犯ハンドブックの作成配布、効果的な防犯グッズの紹介、防犯相談日相談コーナーの新設等々行う。

3. 地域防犯力の向上とネットワークの整備を促進する

(1) 地域防犯力の向上対策

- ① 町内会等では行政、警察と協働して住宅、地域全体の防犯診断や防犯灯設置場所、箇所点検、必要地点の発見に努める。
- ② 町内会活動、子供会活動、PTA 活動、児童安全確保活動等様々な地域活動の中で目配り・気配り・声掛け等を通して身近な防犯対策の実践を図る。
- ③ 行政、警察の協力を得ながら地域活動の中で防犯教室の開催や防犯情報の提供等を通して一人ひとりの防犯意識の啓発、向上を図る。
- ④ 町内会を始め町内各組織による継続的な町内パトロールを展開する。

(2) ネットワークの整備

- ① 町内会が主導して各種団体の合同連絡会を開催し、“安全安心”等をテーマにした話し合いの場を設ける。
- ② 互いにパソコン連絡網を作り上げ、常に情報交換、情報共有を図る。
- ③ 近隣他町の自主防犯グループとの連携を図り、たとえば、同一期間の近隣一斉パトロールを展開する。

(3) 市の支援・助成

- ① 防犯活動用各種資材の提供
- ② 青色回転灯付車両の貸し出し
- ③ 防犯ボランティアリーダー養成講座の開催
- ④ 自主防犯活動への助言
- ⑤ 自主防犯活動団体に対してボランティア活動保険の保険料負担

4. 地域安全・安心環境づくりを図る。

市、地域は、住みよい安全安心まちづくりを推進するため協働して以下の事業に当たる。

(1) 防犯機運の醸成

町内会を中心にして防犯活動のみならず防災、交通安全民生福祉、教育など地域住民が中心となって活動している多くの個人、組織、団体が、行政の支援を得ながら連携して地域の安全安心の機運を高める。

(2) あいさつ運動、声掛け運動の展開

地域において、大人、子どもの別なく出合ったときには挨拶や一声、声を掛け合い連帯感を共有する。

(3) 公園、駐車場、道路等公共空間防犯施策の推進

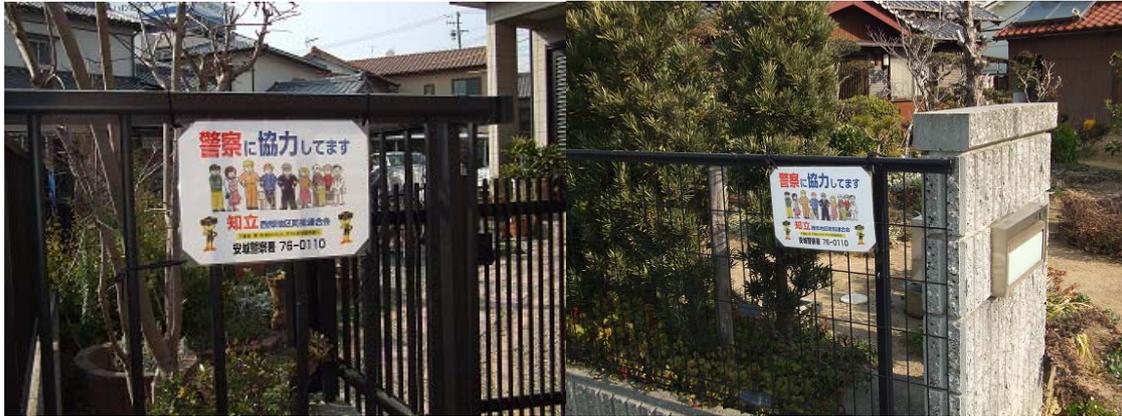
照明灯の設置、草刈り、除草、見通しを確保した公園、明るい道路の整備確保を図る。

(4) 暗がりや危険箇所の点検

暗い場所、通勤・通学路の根絶と防犯カメラ設置の推進を図る。

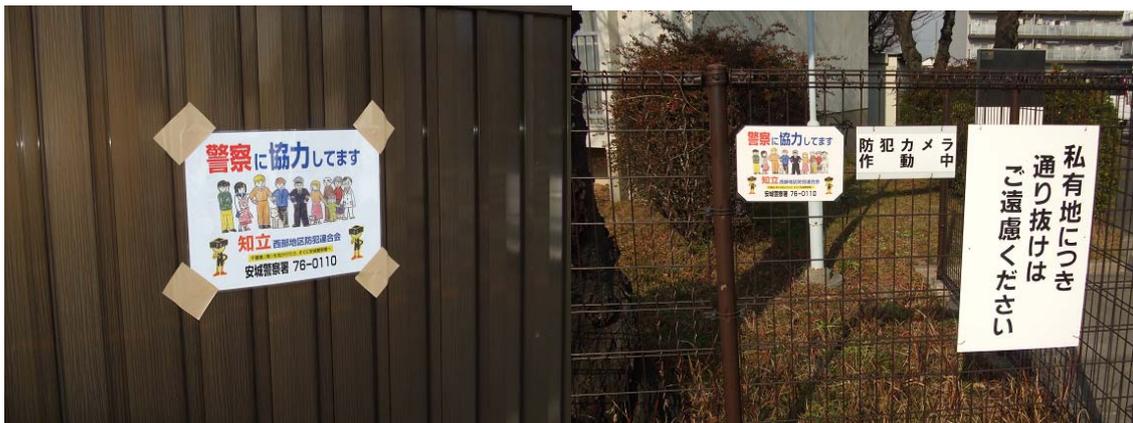
「提言 4」に関する添付資料

西小学校区に取り付けられた「防犯ラミネート板」の様子



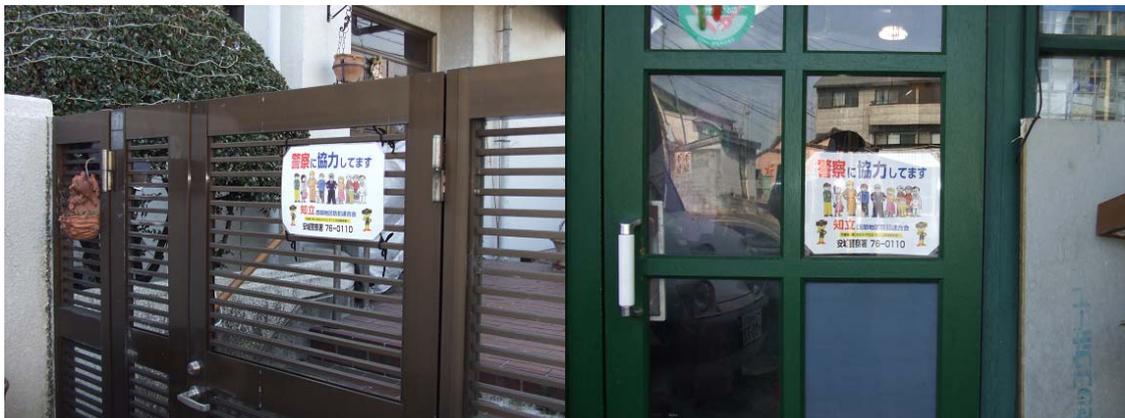
西町

上重原町



新地町

鳥居



宝町

宝町

知立市内街頭犯罪等発生状況（平成21年1月～11月）

区分	空き巣	忍込み	その他侵入盗	合計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	合計	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	ひったくり	合計	街頭犯罪合計	その他窃盗犯	その他刑法犯	総合計
1月	3	1	3	7	8	8	28	44	18	19	1	1	39	90	25	22	137
2月	3	3	4	10	1	10	24	35	34	25	1	1	61	106	31	32	169
3月	17	2	2	21	11	10	26	47	22	32	4	7	65	133	22	34	189
4月	25	4	3	32	7	10	30	47	18	45	1		64	143	31	36	210
5月	9	2	4	15	4	4	22	30	20	17		2	39	84	14	32	130
6月	9	1	9	19	4	17	24	45	30	15	2	3	50	114	23	39	176
7月	3		10	13	4	9	26	39	29	17		3	49	101	13	23	137
8月	11	3	7	21	11	14	44	69	25	35	1	2	63	153	26	25	204
9月	7	2	2	11	8	5	32	45	15	15	4	1	35	91	14	27	132
10月	6		5	11	3	10	39	52	22	7	3		32	95	13	26	134
11月	8		7	15	2	1	30	33	9	29		1	39	87	20	27	134
平均	9.2	2.3	5.1	15.9	5.7	8.9	29.5	44.2	22.0	23.3	2.1	2.3	48.7	108.8	21.1	29.4	159.3

知立市内街頭犯罪等発生状況（平成21年12月～平成22年1月）

区分	空き巣	忍込み	その他侵入盗	合計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	合計	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	ひったくり	合計	街頭犯罪合計	その他窃盗犯	その他刑法犯	総合計
12月	9	2	6	17	1	5	10	16	17	21	6		44	77	16	22	115
1月	12	1	7	20	1	5	12	18	8	15	0	3	26	64	10	21	95
平均	10.5	1.5	6.5	18.5	1	5	11	17	12.5	18	3	3	35	70.5	13	21.5	105

○知立市内街頭犯罪等発生状況

犯罪発生件数

平成21年1月～11月（平均） 159.3 件

平成21年12月～1月（平均） 105 件 （防犯ラミネート板設置期間）

犯罪減少率 34.1 %

*防犯ラミネート板取り付け効果による知立市内街頭犯罪減少

知立西部地区街頭犯罪等発生状況（新地・宝・西・上重原各町内会）平成21年1～11月

区分	空き巣	忍込み	その他侵入盗	合計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	合計	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	ひったくり	合計	街頭犯罪合計	その他窃盗犯	その他刑法犯	総合計
1月	1			1	2	4	8	14	8	5			13	28	9	8	45
2月	1	1	2	4		1	6	7	14	9			23	34	9	9	52
3月	6		1	7	2	3	8	13	12	10	2	3	27	47	3	8	58
4月	9		2	11	1	2	5	8	6	11			17	36	13	9	58
5月			1	1	2	1	4	7	6	7			13	21	2	5	28
6月	3		3	6		3	6	9	9	6	1		16	31	6	10	47
7月			2	2	1	2	5	8	11	10		1	22	32	2	9	43
8月	3		5	8	3	5	15	23	9	16		1	26	57	11	8	76
9月	1			1	3	3	16	22	3	6			9	32	3	7	42
10月	3			3	1	1	8	10	9	4	1		14	27	6	12	45
11月	3		2	5			7	7	1	8			9	21	2	10	33
平均	3.3	1.0	2.3	4.5	1.9	2.5	8.0	11.6	8.0	8.4	1.3	1.7	17.2	33.3	6.0	8.6	47.9

知立西部地区街頭犯罪等発生状況（新地・宝・西・上重原各町内会）平成21年12月～平成22年1月

区分	空き巣	忍込み	その他侵入盗	合計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	合計	車上ねらい	部品ねらい	自販機ねらい	ひったくり	合計	街頭犯罪合計	その他窃盗犯	その他刑法犯	総合計
12月	3	1		4	1			1	5	2	1		8	13	6	5	24
1月	7		3	10	1		5	6	2	9		1	12	28	3	7	38
平均	5	1	3	7	1		5	3.5	3.5	5.5	1	1	10	20.5	4.5	6	31

○知立西部地区街頭犯罪等発生状況

犯罪発生件数

平成21年1月～11月（平均） 47.9 件

平成21年12月～1月（平均） 31 件 （防犯ラミネート板設置期間）

犯罪減少率 35.3 %

*防犯ラミネート板取り付け効果による知立西部地区街頭犯罪減少